

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

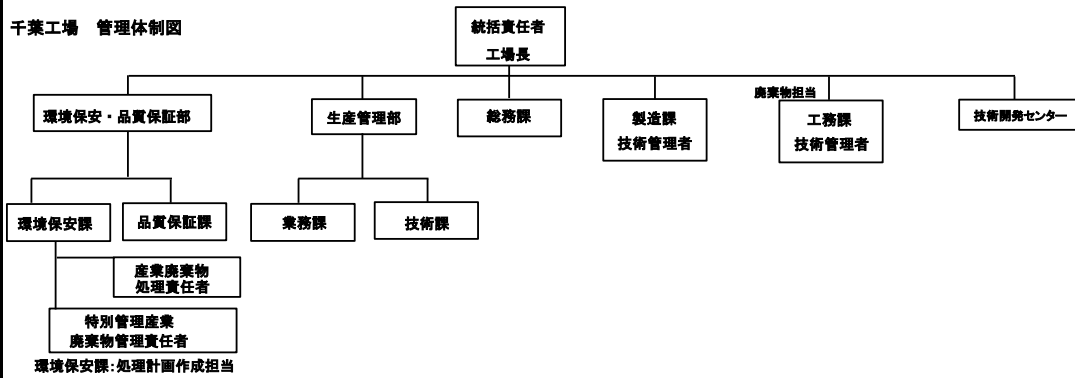
（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 29 日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒290-8560	
住 所 千葉県市原市五井南海岸11番地1	
氏 名 KHネオケム株式会社 千葉工場	
執行役員 千葉工場長 中橋 彰夫	
電話番号 0436-23-9111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	KHネオケム株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸 1 1 番地 1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業
② 事業の規模	前年度製品出荷額：3 4 1 億円
③ 従業員数	（ 正社員 1 3 8 名 業務関連職員 1 5 名 ）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙に記載

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

千葉工場 管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	2643.1 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・排水汚泥は全量埋め立て処分をしていたが焼却炉を導入して減量化を図った。汚泥脱水機に注入している凝集剤を変更して、汚泥の減量化に努めた。 ・汚泥類についてはリサイクルを図るため現地確認し処理委託業者を選定し再利用を推進した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	3500 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥は汚泥焼却炉の安全、安定運転を実施する。排水汚泥の含水率向上を図り、排水汚泥を減量化させる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物置場を整備し、分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も廃棄物の置場を整備し、分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・これまで自社で再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も自社で再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2553.9 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・排水汚泥は汚泥焼却炉の安全、安定運転を実施する。排水汚泥の含水率向上を図り、排水汚泥を減量化させる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3300 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き排水汚泥は汚泥焼却炉の安全、安定運転を実施、排水汚泥の含水率向上を図り排水汚泥を減量化させる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全処理委託量	89.3 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	64.3 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	44.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	44.7 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理の安定運転を図り、汚泥の減量化を図ってきた。排水汚泥を燃えがらにして建設骨材として有効利用出来るように再資源化を図った。 ・汚泥類についてはリサイクルを図るため現地確認し、再生利用業者を選定し、優良認定処理業者に委託して再利用を推進した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全 処 理 委 託 量	200 t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	200 t	2 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	130 t	2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	70 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、排水処理の安定運転を図り、汚泥の減量化を図る。 排水汚泥の含水率向上を図り、排水汚泥を減量化させる。汚泥類 を再生利用業者からサンプル評価を得て、有効利用出来るように 推進を図る。 ・引き続き再生利用業者への委託処理を続け、優良認定処理業者への 委託量を増加させる予定である。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	排 出 量	13.2 t	1.5 t	1.4 t	0 t	0.0 t	0.0 t	12.8 t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	排 出 量	70 t	10 t	10 t	50 t	3 t	5 t	10 t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

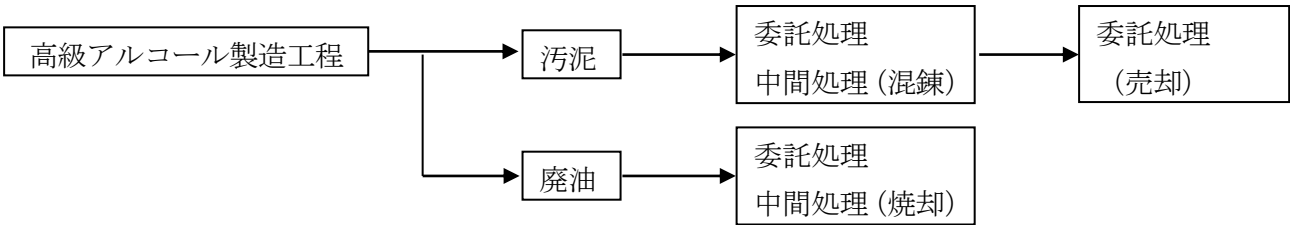
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
-------------------	--

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	全処理委託量	13.2 t	1.5 t	1.4 t	0 t	0.0 t	0 t	12.8 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.4 t	0 t	0 t	0.0 t	0 t	0.3 t	
	再生利用業者への 処理委託量	13.2 t	1.1 t	1.4 t	0 t	0.0 t	0 t	9.3 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0.4 t	0 t	0 t	0.0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0.0 t	0 t	0 t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃アルカリ	廃油	混合廃棄物	
	全処理委託量	70 t	10 t	10 t	50 t	3 t	5 t	10 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	50 t	1 t	5 t	1 t	
	再生利用業者への 処理委託量	70 t	8 t	10 t	50 t	3 t	0 t	10 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	2 t	0 t	0 t	0 t	5 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

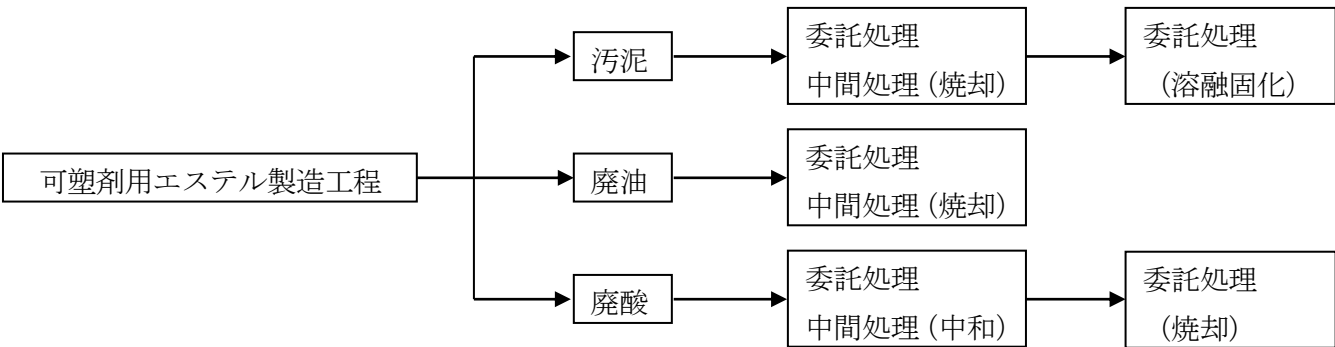
産業廃棄物の一連の処理工程

《 製造工程図 》

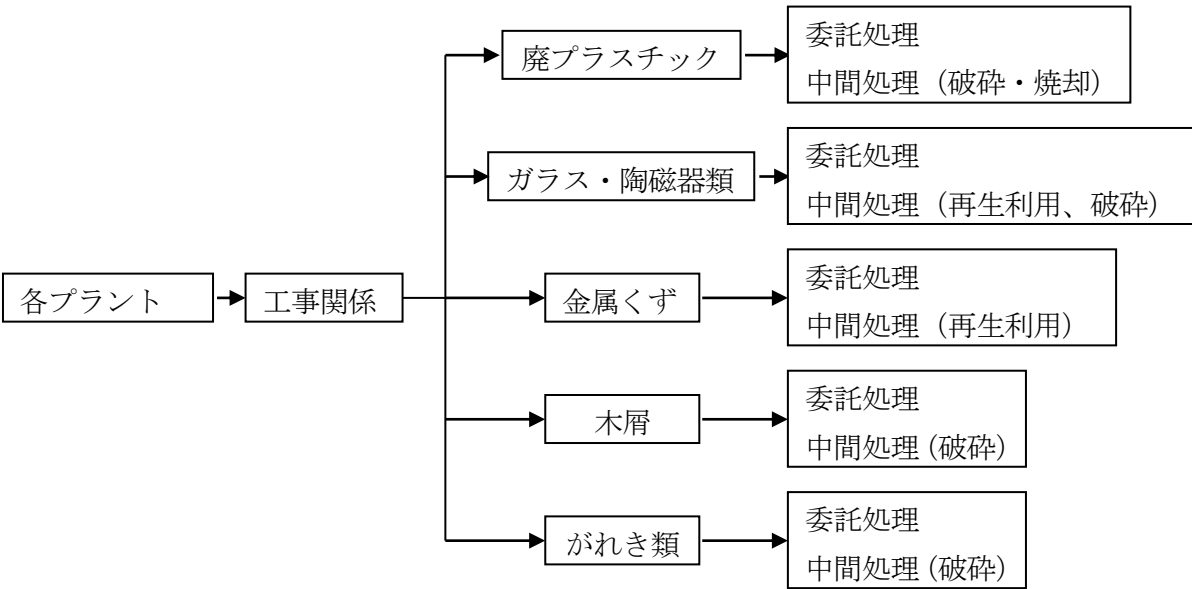
《 高級アルコール製造工程図 》



《 可塑剤用エステル製造工程図 》



《 廃材処理工程 》



《 排水処理工程 》

